

観点 8. 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

8-1-③ 会計監査等が適切に行われているか。

(1) 事実の説明(現状)

本学は財務比率を収支バランスの変動を把握する上で重要な指標と考え財務指標を分析して評価を行っており、財務比率の基礎となる支出額や収入額の推移や変化に留意し、その上で収支バランスを相対的に評価することが必要と考える。

平成 25(2013)年度における収入面は、学生生徒等納付金が帰属収入の約 85%であり、最も大きな割合を占めている。学生生徒等納付金比率にみるとおり学納金への依存度は高いが、その比率は年々減少傾向にある。補助金に関しては、経常経費補助金は確実に獲得する施策を講じその比率は 6.1%、施設・設備等の整備において採択制の特別補助及びその他の補助金の対象となる可能性のある事業については、積極的な応募に努めているため、補助金比率は 7.6%となっている。

支出面では 教育の充実を図るため教育職員の確保と充実に努めてきた。それと同時に総額人件費の管理にも注力しているが、人件費比率においては年々上昇しており、平成 25(2013)年度は 51.4%と全国平均(50%)を上回る状態であり、人件費依存率も 61.0%とほぼ全国平均(65%)である。

教育研究経費は大学の教育研究目的を達成するための主要な経費であり、帰属収入に対し過度な支出にならないようバランスを考慮した運営を心がけ、平成 25(2013)年度においては 30.0%と教育研究にかける支出には十分配慮した数字となっており、管理経費比率についても安定した水準で推移している。

これらの結果、消費収支比率において平成 25(2013)年度は 99.1%で、ほぼ収支バランスがとれている状態であることがうかがえる。

なお、法人全体では平成 21(2009)年度で帰属収入から消費支出を差し引いた「帰属収支差額」は均衡がとれたものの消費収支差額ではマイナスが続いており厳しい現状となっている。

資産の構成状況については、平成 24(2012)年度より併設校である高等学校の資金借入による校舎建替を行ったことにより、固定負債構成比率は 21.4%と高い数字となっているが、高等学校における入学志願者数が増加したことによる学生生徒等納付金収入が

増加した。

会計処理については、大学総務課の会計担当者と法人本部会計担当者が連絡を密に取りながら、総務課長および法人本部経理課員が精査し、学校法人会計基準及び本学園経理規程に則り、適切に行っている。

教育研究目的を達成するための予算は、「学校法人天満学園予算編成規程」に則り、学校法人会計基準の計算体系及び収支の費目ごとに編成を行い、運営している。例年11月初旬に評議員会に諮り、理事会の議を経た「予算編成方針」が理事長から出され、これに基づき各学校園の事務職員から成る予算会議で、学園企画室より予算編成スケジュールが周知され、そのスケジュールに則り進められている。大学においては、「予算編成方針」に則り、各課で計画した事業計画書及び予算積算書をもとに予算編成会議を行うなど、学園企画室で各部門の予算書を取りまとめ予算編成を行っている。

理事長は法人本部事務局において、各部門から提出された事業計画書及び予算積算書を審査調整の上、3月5日までに予算原案を編成し、寄附行為第31条に準拠して評議員会に諮り、理事会の議を経て3月末までに予算を決定する。

また、予算の変更がある場合は、補正予算案を作成し、評議員会の意見を聞いた上で理事会の承認を得て変更している。平常の会計処理の疑問点等は本学担当の公認会計士に対し直接電話等で質問するなどしてその都度適切に対応している。

公認会計士による外部監査(私立学校振興助成法第14条第3項に基づく監査)については、毎年12月から翌年5月中旬まで、年間十数日にわたり延べ約34人の会計士により実施され、議事録の閲覧、人事、税務、会計処理等の全般にわたって詳細な確認、検討を行っている。平成25(2013)年度も、「計算書類は、学校法人会計基準に準拠して、(中略)経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示していると認める」との報告を受けた。

また、監事による内部監査も、2人の外部監事が、財務状況、業務状況と、理事の執行状況の監査を行っている。財務状況に関しては、来学の上、総勘定元帳、計算書類、財産目録等を点検し、改善点があれば指摘と指導を受けている。

監査法人の公認会計士と財務担当の監事とは年2回のミーティングを行うなど連絡を密に取り合っており、決算時期の監事による監査の前にもミーティングを行い、会計士から総括意見と指摘事項の報告を行っている。

監事は上記検証の終了後「監査報告書」を作成し、決算案を審議する理事会、評議員会にも提出し、監査報告を行っている。

(2) 8-2の自己評価

大学における財務状況は、看護学部は入学定員を確保しているが、経営学部においては継続した学生の大幅な定員割れにより財政状態は非常に厳しく、人間学部においても定員割れの状況にあるため、平成24(2012)年度において既存学部・学科の改組改編

により志願者の増加を図っている。一方、法人としては、併設校の専門学校が平成22(2010)年4月より法改正による2年制から3年制への移行に伴い、収容定員を200名から150名に縮小したこと、他の併設校の志願者数も依然として厳しく、定員確保を満たすことで収支バランスの均衡を図らなければならないと考える。

帰属収入のほとんどが、学生納付金に依存している現状から、自己資金額の明確化と、その経済化についてさらに検討を必要とする。

今後も人件費比率の管理及び管理経費を抑えつつ、教育研究経費の安定支出を継続する。収支バランスのとれた予算配分と、中・長期的な事業計画案を、細かく策定し、随時軌道修正を必要とする。

会計処理については、大学及び学園企画室の会計担当者が、公認会計士及び監事と連携を取りながら適正に行っているので評価でき、現状の運営方法に問題はない。

(3) 8-2の改善・向上方策(将来計画)

本学は収入面で学納金の依存度がかなり高いため、収支状況を維持していくためには学生の定員確保が絶対条件である。このため、募集活動の強化と経費削減に注力しながらも新たな情報教育環境の整備等の追加やカリキュラムに対応した設備投資を行っている。在学生についても、学修意欲の低下や社会情勢(景気)による家庭内財政状況の悪化の結果、退学・除籍といったようなケースが年々増加しており、全学的な退学者防止対策により学生の流出防止に努めたい。授業料等の未収入金については全額回収できる体制を整え努めている。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2の視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 事実の説明(現状)

財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書及び監査報告書を事務所に備えて置きこの法人の設置する私立学校に在学する者その他の利害関係人から請求があった場合には正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧できるようにするとともに、大学関係者、保護者、併設校、全国の高等学校等に配付する「学内報」の紙面に消費収支の概要を掲載して公表している。平成23(2011)年5月からは学園ホームページに財務諸表を掲載し、Web上でも積極的な公表をおこなっている。

(2) 8-2の自己評価

私立学校法が定める情報公表を行っており妥当であると評価できる。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

財務情報を大学ポータル等も活用して公表していくことを検討する。

8-3 教育研究を充実させるために外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄付金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学の経常的外部資金の導入は、大半が文部科学省からの補助金であり、平成25(2013)年度は経常費一般補助、留学生に対する就学援助、採択制の特別補助、未来経営戦略推進特別補助等で補助金の帰属収入に対する比率は例年4~7%が本年度は11.0%となっている。これは教育研究事業を大学事務局が積極的に補助金申請につなげた取り組みの成果である。収益事業については現在行っていない。資産運用については、「学校法人天満学園資金運用管理規程」により、学園企画室で一括して行うことになっているが、現在は銀行預金を中心である。寄付金約1,163万円は大半が保護者会からのものであり、外部からの寄付金収入は211万円である。

(2) 8-3の自己評価

補助金に関しては、特別補助、経常補助金の積極的な獲得に努めており、評価できる。今後も引き続き獲得を図るために、特色ある教育活動を実施していく計画である。

(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

平成17(2005)年に70周年記念事業として寄付金募集を行ったが、一過性の寄付金で終わっているが、平成27(2015)年に創立80周年の節目を迎えるにあたり、記念事業としての寄付金募集を積極的に展開していく。資産運用収入確保として法人全体で16(2004)・17(2005)年度に購入した清滝スポーツヒルズ利用料の収入増に努めていく。

【観点8の自己評価】

法人全体において、2号基本金積立の増額や減価償却引当金の確保により、財務の健全性を高めたい。大学において定員確保を必須条件に財務比率を平均値に近づけることと、法人全体においての財務比率は募集定員を満たすことを必須項目として継続的に取り組み、より平均値へより近づけるため全力で取り組む。会計処理においては学校法人会計基準及び学校法人天満学園経理規程等に則り厳格かつ適正に行われており問題はない。

【観点8の改善・向上方策（将来計画）】

志願者数・入学者数の減少による学生納付金収入等の確保が困難になりつつある状況の下、多様な増収策による財源確保に取組み、適切な予算編成と執行により安定した財務状況による経営を図る中で消費収支を均衡させ健全に財政の運営に努める。